

については、前年度より950万円少ない300万円となりました。また、15節で天井改修工事、緞帳電動昇降機改修工事など891万9,750円を支出したところであります。132ページの8目文教の杜ながい費では、旧郡役所の利用が開始されたことに伴い需用費が増加したほか13節委託料で271万3,000円ほど支出増となりました。また、緊急の修繕工事を行い、120万5,400円を支出したところであります。

次に、133ページの5項保健体育費の支出済額は1億4,375万3,116円で、予算執行率は97.6%であります。前年度対比では4.1%、568万2,808円の増となりました。1目保健体育総務費では、各種大会の開催や事業展開のための委託料、負担金などを含む571万3,655円を支出し、また2目体育施設費では成田河川敷グラウンドトイレ新築工事367万5,000円、武道館改修工事661万5,000円などを行いました。3目学校給食費では、13節委託料で6,629万9,856円を支出し、15節では食器洗浄機更新工事など834万2,250円を支出したところであります。

次に、138ページをお開き願います。11款災害復旧費の支出済額は9,586万6,456円で、予算執行率は96.4%となりました。歳出総額に占める構成比率は0.9%であります。

1項公共土木施設災害復旧費の支出済額は3,010万3,447円で、予算執行率は90.5%であります。

2項農林水産業施設災害復旧費の支出済額は5,620万8,009円で、予算執行率は100%であります。

3項文教施設災害復旧費の支出済額は955万5,000円で、予算執行率は95.8%であります。

次に、140ページをお開き願います。12款公債費の支出済額は15億5,125万9,962円で、予算執行率は99.9%となりました。歳出総額に占める構成比率は14.0%であります。前年度対比では6億4,004万3,766円、29.2%の減となりました。

た。

最後に、次ページの13款予備費でございますが、予算から46万7,277円を充用し、不用額は153万2,723円となりました。

以上から歳出合計は110億7,312万1,237円で、予算執行率は98.6%となりました。前年度対比の伸び率はマイナス3.2%、金額では3億6,723万9,358円減少しております。

歳入合計から歳出合計を差し引いた2億4,692万9,374円が残額となりました。

また、実質収支額は、翌年度に繰越すべき財源の3,262万8,000円を差し引いた2億1,430万1,374円となって決算を終了したところでございます。

なお、単年度収支額は1,632万905円の黒字となりました。

以上が平成17年度一般会計歳入歳出決算の計数との概要でございますが、細部につきましてはご質問により担当課長等からご説明を申し上げますので、よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。説明を終わります。

○佐々木榮七委員長 次に、認第1号の平成17年度長井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び平成17年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計歳入歳出決算の2件について。

小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 おはようございます。

平成17年度長井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

決算書の7ページをお開き願いたいと存じます。歳入合計でございますが、収入済額は25億2,068万281円で、調定額に対する収入率は91.7%でございます。

次ページをお開き願います。歳出合計、支出済額は23億7,262万7,054円で、前年度より0.9%の増額となっております。予算現額に対する執行率は92.0%でございます。歳入歳出差し引き残額1億4,805万3,227円は、平成18年度

に繰り越しをいたしたところでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げますので、143ページをお開き願いたいと存じます。歳入でございますが、1款国民健康保険税は調定額10億7,675万9,740円に対し収入済額は8億4,728万7,801円で、歳入総額の33.6%を占め、前年度比778万61円、0.91%の減となっております。調定額に対する収入率は78.7%で、昨年度より0.9%低下をいたしました。また、1目1節一般被保険者医療費医療分現年度課税分で収納率が92.41%、前年度に比べ0.74%上昇しましたが、景気低迷により調定額が落ち込みまして、3,179万7,645円、5.1%の減となりました。不納欠損額は68件で524万6,850円、収納未済額は2億2,422万5,489円で、対前年度比5.8%の増となっております。

2款使用料及び手数料は、調定額、収入済額とも44万390円で、保険税の督促手数料でございます。

次ページをお開き願います。3款国庫支出金は、調定額、収入済額とも7億2,289万1,939円で、歳入総額の28.7%を占めております。

内訳は、1項1目療養給付費等負担金5億3,871万7,815円で、若人の療養給付費、老人保健医療費拠出金などの負担金としておおむね36%を国から交付を受けておりますが、三位一体改革によりまして負担率が変更になり、前年度より12.5%減少しております。2目の高額医療費共同事業負担金は1,045万6,124円で、70万円を超える高額医療費について山形県全体の共同事業として対応する制度でございまして、高額医療費共同事業拠出金の4分の1となっております。

2項1目財政調整交付金は1億7,371万8,000円で、市町村の財政力の不均衡を調整するため交付をいただいたものでございます。このうち特別調整交付金としまして収納率向上特別対策事業等に対して補助をいただきました。

4款療養給付費交付金は5億1,541万9,000円で、歳入総額の20.4%を占めております。

内訳は、1項1目療養給付費交付金は支払基金から退職被保険者の医療費分としていただいたものでございます。また、2目の退職被保険者に係る交付金は、老人保健拠出金相当額でそれぞれ退職被保険者の税で賄えない分として交付をされたものでございます。

5款県支出金、1項1目高額医療費共同事業負担金は1,045万6,124円で、国庫支出金の共同事業負担金と同額でございます。

また、2項1目財政調整交付金は、本年度から三位一体改革により県でも負担することとなり、療養給付費の5%、6,559万6,000円でございます。

6款共同事業交付金は4,626万1,320円で、高額医療費共同事業交付金として国保連合会より交付されたものでございます。

7款財産収入は34万4,072円で、給付基金積立金利子及び支払基金預託金利子でございます。

8款繰入金は1億5,764万9,376円で、歳入総額の6.2%を占め、次ページをお開き願いたいと思います、1項1目一般会計繰入金は事務費や財政安定化支援事業、出産育児一時金及び保険税軽減相当分として繰り入れたものでございます。

9款繰越金は1億2,795万4,203円で、歳入総額の5.1%を占め、前年度よりの繰越金でございます。

10款諸収入は2,638万56円で、1項延滞金は保険税の延滞金、3項1目は交通事故等の医療費に伴う第三者納付金、5目の雑入は1,929万4,000円で、高額医療費貸付金償還金でございます。

次ページをお開き願いたいと存じます。歳出でございます。1款総務費は3,106万2,605円で、歳出総額の1.3%を占めております。

内訳は、1項1目一般管理費は事務関連経費

の経常経費で、主なものはコンピュータ関係の委託料などがございます。2目連合会負担金は国保連合会会員負担金で、保険者療養給付費負担金、普通調整交付金に応じた割合で算出した負担金でございます。

2項徴税费1目賦課徴収費は、国保税の賦課徴収の電算業務委託料や国保税の納入通知書印刷製本費などがございます。2目納税奨励費は、納税貯蓄組合に対する事務補助金などがございます。

3項1目運営協議会費は、国民健康保険法11条に規定する国保運営協議会に関する諸経費でございます。

4項趣旨普及費は、国保制度の普及啓蒙のための印刷製本費などがございます。

5項収納率向上特別対策事業費は、平成17年度の新規事業であり、嘱託徴収員1名を雇用して対応いたしております。

次ページをお開き願います。2款保険給付費は17億2,084万1,837円で、歳出総額の72.5%を占め、前年度より1億5,174万4,158円、9.7%の増となりました。これは一般の医療費の伸びが大きくなっているとともに、新たに70歳以上前期高齢者の保険給付費が増加しているものがございます。

1項医療諸費は15億4,437万7,473円で、対前年度比1億4,211万7,848円、10.1%の増となりました。

2項高額療養費は1億4,783万4,364円で、前年度比1,151万6,310円、8.4%の増でございます。

4項出産育児諸費は37件分の出産育児一時金、5項葬祭費は224件の葬祭費でございます。

次に、3款老人保健拠出金は3億8,234万5,727円で、歳出総額の16.1%を占めております。

1項1目老人保健拠出金は3億7,284万7,002円で、前年度比1億3,541万5,177円、26.6%の

減となっております。これは老人保健医療費該当者の新たな発生がなく、全体で減少するとともに前々年度の精算により大きく減額になったものがございます。

次のページをお開き願います。4款介護納付金は1億6,211万1,377円で、歳出総額の6.8%を占めており、介護保険事業の伸びが著しく、6.3%の増となっております。

5款共同事業拠出金は4,171万790円で、歳出総額の1.8%を占め、国庫負担分、県負担分を含めた高額医療費共同事業拠出金を国保連合会に拠出するものがございます。

6款保健事業費は833万6,725円で、歳出総額の0.4%を占め、前年度に比べ4万5,445円の減額となっております。一般会計の保健事業と協調を図りながら保健、福祉、生涯学習部門と連携をし、健康づくり、体力づくり、生きがいづくりに取り組みました。

7款積立金、8款公債費の支出はございませんでした。

9款諸支出金は2,621万7,993円で、歳出総額の1.1%を占め、1項償還金及び還付加算金は一般及び退職被保険者への過年度保険税過誤納還付金でございます。

次のページをお開き願います。2項貸付金は1,911万3,000円で、対前年度比1,189万4,000円の減でございまして、高額療養費貸付金で、件数は69件でございます。15年度に新設した出産資金貸付金の貸付件数は1件でございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、前に戻っていただきますが、13ページをお開き願いたいと存じます。平成17年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計歳入歳出の決算の概要についてご説明を申し上げます。

歳入合計は調定額、収入済額とも28億9,012万4,080円で、前年度比6,739万4,049円、率に

して2.3%の減となりました。

次のページをお開き願います。歳出合計でございますが、支出済額は29億3,400万6,205円で、前年度に比べ3,215万1,376円、1.1%の減となりました。この結果、4,388万2,125円の歳入不足が生じまして、このために平成18年度の歳入より繰り上げてこれに充てることとし、専決処分をさせていただきます、6月議会に報告をいたしたところでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。163ページをお開き願いたいと存じます。歳入でございますが、1款支払基金交付金は調定額、収入済額とも16億5,966万7,000円で、総額の57.4%を占めております。

1項1目医療費交付金は16億4,564万9,000円で、老人医療費の56.9%を支払基金から交付を受けたものでございまして、14年10月の制度改正以降段階的に減額になっております。2目審査支払手数料交付金は、レセプト点検などに要する経費に交付を受けたものでございます。

2款国庫支出金は8億1,289万3,930円で、歳入総額の28.1%を占めております。これも制度改正で14年10月以降公費の割合が増加をいたしました。このことは国費のみならず以降述べます県支出金、市の一般会計繰入金についても同様でございます。

3款県支出金は2億450万2,155円で、歳入総額の7.1%を占めております。

4款繰入金金は2億1,080万2,983円で、歳入総額の7.3%を占めておりまして、対前年度比1,666万720円、8.6%の増となっております。医療費及び事務費として一般会計から繰り入れしていただいたものでございます。

次ページをお開き願います。5款繰越金はございません。

6款諸収入は、第三者による損害賠償4件分でございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

1款総務費は705万6,456円で、事務関連経費でございます。歳出総額の0.2%でございます。

2款医療諸費は29億560万991円で、歳出総額の99%を占め、対前年度に比べまして3,591万8,158円、1.2%の減となりました。

1項1目医療給付費は、医療機関などに診療報酬としてお支払いしたものでございます。2目医療支給費は、柔道整復の施術料とコルセット、はり、きゅうなど一時被保険者からお支払いいただいたものを該当する医療分について本人に現金でお支払いしたものでございます。3目審査支払手数料は、レセプトの審査に要した手数料を支払基金並びに国保連合会にお支払いしたものでございます。

次のページをお開き願います。3款諸支出金につきましては1,270万9,306円で、支払基金への償還金でございます。

4款前年度繰上充用金につきましては、16年度が歳入不足となったため17年度より支出したものでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

○佐々木榮七委員長 次に、認第1号の平成17年度長井市物品調達特別会計歳入歳出決算及び平成17年度長井市用地特別会計歳入歳出決算の2件について。

松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 それでは、平成17年度長井市物品調達特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

決算書の9ページをお開きください。まず歳入でございますが、収入済額は予算現額と比較いたしまして263万8,346円減の4,711万4,654円で、前年度対比852万8,294円、22.1%の増となっております。

10ページをお開きください。次に、歳出でございますが、支出済額は予算現額と比較いたしまして333万641円減の4,642万2,359円で、前年

+

度対比814万7,777円、21.3%の増となっております。収入済額から支出済額を差し引いた69万2,295円を翌年度に繰り越して決算を終了しております。

以下事項別明細書によりご説明いたしますので、恐れ入りますが、155ページをお開きください。歳入からご説明いたします。1款1項用品収入は一般会計及び他の特別会計からの繰入金でございまして、前年度対比842万407円、22.0%増の4,671万2,488円となっております。

2款1項繰越金は前年度からの繰越金でございまして、前年度対比6万2,625円、25.1%増の31万1,778円となっております。

3款1項諸収入は複写機使用料などとして徴収したものでございまして、前年度対比4万5,262円、100.3%増の9万388円となっております。

156ページをお開きください。歳出でございしますが、1款1項物品調達費は暖房用及び公用車などの燃料費並びに共用複写機の用紙代及び使用料でございまして、前年度対比814万7,777円、21.9%増の4,542万2,359円となっております。大きな伸びになっておりますが、これは燃料単価の高騰が主な理由となっております。

2款1項繰出金は一般会計に対する繰出金でございまして、前年度同額の100万円となっております。

続きまして、平成17年度長井市用地特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

恐れ入りますが、前にお戻りいただきまして、決算書の25ページをお開きください。この用地特別会計につきましては、運動公園整備事業用地の先行取得のために平成17年度から設置されたものでございしますが、歳入の収入済額は予算現額と比較いたしまして43万3,739円減の3億86万6,261円となっております。

26ページをお開きください。歳出でございしますが、支出済額は予算現額対比43万3,739円減

の3億86万6,261円で、歳入歳出同額となっております。

以下事項別明細書によりご説明いたしますので、恐れ入りますが、189ページをお開きください。歳入1款1項一般会計繰入金は、運動公園整備事業用地の財源として充当した市債の充当残額に充てるため一般会計から繰り入れたものでございまして、6万6,261円となっております。

2款1項市債につきましても、ただいま申し上げましたとおり運動公園整備事業用地購入費の財源として3億80万円を起債したものでございます。

190ページをお開きください。歳出1款1項土地取得事業費は運動公園整備事業用地の購入費でございまして、3億86万6,261円となっております。

以上が財政課所管の特別会計の決算概要でございますが、よろしくご審査の上、認定賜りますようお願いいたします。

○佐々木榮七委員長 次に、認第1号の平成17年度長井市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び平成17年度長井市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算並びに平成17年度長井市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の3件について。

浅野敏明建設課長。

○浅野敏明建設課長 それでは、平成17年度長井市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、決算書の11ページをお開き願いたいと思います。まず歳入につきましては、収入済額合計が16億1,236万9,914円で、前年度と比較しまして7,620万4,634円、5%の増となっております。調定額に対しましては99%となっております。

次ページをお開き願いたいと思います。支出済額合計16億815万6,973円で、前年度と比較しまして7,199万1,693円、4.7%の増となっております。

ります。予算現額に対する執行率は95.6%となっております。歳入歳出差し引き額421万2,941円は、翌年度に繰り越しさせていただきまして、決算といたしたところでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。157ページをお開き願います。先に歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項1目下水道受益者負担金、収入済額は2,260万6,480円で、歳入総額の1.4%となっております。うち1節現年度分は2,219万1,280円で、収納率97.1%。2節滞納繰越分41万5,200円で、収納率は13.4%となっております。

2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料につきましては、収入済額2億6,893万5,776円で、歳入総額の16.7%となっております。うち1節現年度分は2億6,561万2,112円で、収納率99.3%。2節滞納繰越分332万3,664円で、収納率32.3%となっております。また、不納欠損額10件で27万8,997円が生じております。これは転出後、行方不明などにより時効になったものなど収入不可能と判断し、不納欠損処分とさせていただいたものでございます。2目下水道使用料の収入済額は30万6,242円で、収納率79.7%。

3款国庫支出金、1項1目下水道事業費国庫補助金は8,876万円で、収入総額の5.5%となっております。

4款繰入金、次ページをお開き願いたいと思います、1項1目一般会計繰入金は7億130万円で、歳入総額の43.5%となっております。

5款1項1目繰越金は61万8,656円で、前年度の繰越金であります。

6款諸収入、1項1目延滞金は2万4,700円であります。

7款市債、1項1目下水道事業債につきましては5億2,980万円で、歳入総額の32.9%でございます。

次に、歳出でございますが、159ページをご

らんいただきたいと思います。1款公共下水道事業費、1項1目公共下水道総務費7,644万1,913円で、予算現額に対する執行率は99.6%となっております。主なものとしまして、2節から4節まで職員5名分の人件費、13節委託料は1,467万5,754円で、下水道使用料徴収事務委託料800万1,000円、電算処理業務委託料667万4,754円であります。19節負担金補助及び交付金は281万8,823円で、主なものとしまして排水設備等設置改造資金利子補給金120件で69万5,668円、その他関係諸団体負担金などでございます。また、2目公共下水道事業費は2億1,268万9,009円で、次ページをお開き願います、主なものとしまして2節から4節まで職員2名分の人件費、13節委託料は5,161万9,650円で、実施設計業務委託料5件で4,407万9,600円、地質調査業務委託料2件で754万50円でございます。15節工事請負費につきましては、1億4,107万8,300円で、污水管路布設工事など9件の工事請負費でございます。詳細につきましては、備考欄をごらんいただきたいと思います。161ページ、22節補償補填及び賠償金は149万9,400円で、下水道工事に伴う上水道移転補償費などでございます。3目管渠管理費は662万8,601円で、主なものとしまして15節工事請負費599万2,140円、下水道取付管補修工事など19件の工事請負費でございます。詳細につきましては、備考欄のとおりでございます。4目管理センター費は8,137万8,115円で、主なものとしまして2節から4節まで職員1名分の人件費、11節需用費1,891万9,849円で、うち消耗品費349万3,117円であります。これは処理場から脱水ケーキを最終処分場へ運搬する際の消臭剤、また光熱水費1,241万4,658円は管理センターの電気・水道料などでございます。13節委託料5,203万2,863円で、主なものとしましては管理運営業務委託料3,263万4,000円、脱水ケーキ処分委託料1,716万5,449円、その他管理センター

+

の管理及び設備機械等の清掃、点検等の委託料でございます。

2款1項公債費につきましては12億3,101万9,335円で、前年度と比較しまして6,998万4,551円、6%の増となっております。1目の元金につきましては8億5,799万8,934円で、長期債償還元金でございます。2目利子につきましては3億7,302万401円で、長期債償還利子などでございます。

以上が平成17年度長井市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、平成17年度長井市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、戻りまして、17ページをお開き願いたいと思います。先に歳入でございますが、収入済額合計が1億5,868万8,305円で、前年と比較しまして914万4,046円、6.1%の増となっております。調定額に対しましては98.7%となっております。

次ページ、歳出でございますが、支出済額合計1億5,798万6,711円で、前年度と比較しまして921万3,300円、6.2%の増となっております。予算現額に対する執行率は98.8%となっております。歳入歳出差し引き70万1,594円は、翌年度に繰り越しをさせていただきます、決算といたしたところでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。169ページをお開き願いたいと思います。先に歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項1目農業集落排水事業分担金は、2節滞納繰越分で5万1,200円、収入未済額は1件で5万1,200円が生じております。

2款使用料及び手数料、1項1目施設使用料につきましては、収入済額5,322万7,741円で、収納率96.3%となったところでございます。うち1節施設使用料5,233万3,500円で、収納率98.3%となっております。これは今泉及び大久

保地区処理施設使用料でございます。2節滞納繰越分の収入未済額は、35件で89万6,956円が生じております。

3款繰越金、1項1目一般会計繰入金は1億37万2,000円で、歳入総額の63.3%となっております。

次ページをお開き願いたいと思います。5款繰越金につきましては77万848円で、前年度の繰越金でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。171ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項農業集落排水事業費につきましては、支出済額3,985万4,394円で、予算現額に対する執行率は95.6%となっております。うち1目農業集落排水事業総務費1,568万4,613円で、主なものとして2節から4節までは職員1名分の人件費、27節公課費は414万4,000円で、消費税納付額でございます。2目今泉排水施設運営費につきましては1,747万5,098円で、主なものとして11節需用費490万4,000円で、処理施設の光熱水費などでございます。また、13節委託料1,242万7,575円で、処理施設の維持管理業務委託料などでございます。次ページをお開き願いたいと思います。3目大久保排水施設運営費につきましては669万4,683円で、主なものとして11節需用費202万3,309円、処理施設の光熱水費などでございます。また、13節委託料431万1,492円で、処理施設の維持管理業務委託料などでございます。

2款1項公債費につきましては1億1,813万2,317円で、前年度と比較しまして487万398円、4.3%の増となっております。1目元金につきましては6,872万8,322円で、長期債償還元金であります。2目利子につきましては4,940万3,995円で、長期債償還利子などでございます。

以上が平成17年度長井市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

続いてでございますが、平成17年度長井市浄

化槽事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

戻りまして、23ページをお開き願いたいと思います。歳入につきましては、収入済額合計が7,712万9,920円で、調定額に対しましては100%となっております。

次ページをお開き願いたいと思います。歳出でございますが、支出済額合計7,700万3,539円で、予算現額に対する執行率は97.6%となっております。歳入歳出差し引き12万6,381円は、翌年度に繰り越しをさせていただきます、決算といたしたところでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。185ページをお開き願いたいと思います。先に歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項1目浄化槽事業分担金は、1節現年度分804万円で、収納率は100%となっております。

2款使用料及び手数料、1項1目浄化槽使用料につきましては、収入済額90万2,570円で、収納率、これも100%となったところでございます。

3款国庫支出金、1項1目特定地域生活排水処理事業国庫補助金は1,716万6,000円で、歳入総額の22.3%となっております。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は1,092万1,000円で、歳入総額の14.2%となっております。

次ページをお開き願いたいと思います。6款市債、1項1目下水道事業債は4,010万円で、歳入総額の52%でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。次ページ、187ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項浄化槽事業費につきましては、支出済額7,700万3,539円で、予算現額に対する執行率は97.6%となっております。うち1目浄化槽事業総務費51万4,090円、2目浄化槽事業費に

つきましては7,648万9,449円で、主なものとして2節から4節まで職員2名分の人件費、15節工事請負費5,521万8,450円で、浄化槽設置工事16工区16件50基設置の工事請負費でございます。

以上が平成17年度長井市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木榮七委員長 次に、認第1号の平成17年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算について。

松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 平成17年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。決算書の15ページをお開きください。まず歳入合計でございますが、収入済額は予算現額と比較いたしまして865万4,352円減の1億661万6,648円で、前年度対比しまして3,843万7,652円、56.4%の増となっております。

次のページをお開きください。次に、歳出合計でございますが、支出済額は予算現額と比較いたしまして865万4,352円減の1億661万6,648円で、前年度対比3,843万7,652円、56.4%増でございます。なお、歳入歳出と同額でございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。恐れ入ります。167ページをお開きください。歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項1目山形鉄道運営助成費負担金につきましては、収入済額3,665万円で、歳入総額の34.4%を占めており、県及び沿線自治体の財政支援に基づくものでございます。

2款財産収入、1項1目利子及び配当金につきましては、収入済額1万6,648円で、基金運用による利子でございます。

3款繰入金につきましては、収入済額5,995万円で、歳入総額の56.2%を占めております。

1 項 1 目一般会計繰入金1,335万円は、長井市の山形鉄道運営助成費負担分を一般会計から繰り入れたものでございます。

2 項 1 目基金繰入金4,660万円は、山形鉄道運営助成費相当額を基金より繰り入れたものでございます。

4 款雑収入、1 項 1 目貸付金元利収入につきましては、収入済額1,000万円で、山形鉄道株式会社への貸付金の返済金でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。次のページ、168ページをお開きください。1 款山形鉄道助成費、1 項 1 目運営助成費につきましては、支出済額4,660万円で、歳入総額の43.7%を占めており、県及びフラワー長井線沿線の自治体の財政支援の方針に基づき助成したものでございます。

2 款基金積立金につきましては、支出済額5,001万6,648円で、歳入総額の46.9%を占めており、自治体よりの負担金3,665万円、長井市一般会計よりの繰入金1,335万円、基金の運用利子1万6,648円を積み立てたものでございます。

3 款基金繰出金につきましては、支出済額1,000万円でございまして、山形鉄道より返還金を基金に戻したものでございます。

以上が平成17年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくご審査の上、ご認定賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○佐々木榮七委員長 次に、認第1号の平成17年度長井市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算について。

船山祐子健康課長。

○船山祐子健康課長 それでは、平成17年度長井市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算書の概要についてご説明申し上げます。

決算書の19ページをお開きください。歳入でございますが、収入済額合計は2,963万7,094円

でございます。前年度と比較し3.6%の増でございます。収入項目といたしましては、療養費交付金、利用料、一般会計繰入金でございます。

次ページをお開きください。歳出の支出済額合計は2,953万7,094円でございます。内訳といたしましては事業費と前年度繰上充用金で、歳入歳出差し引き残額10万円は翌年度に繰り越しをさせていただきまして、決算といたしたところでございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の173ページをお開きいただきたいと思います。最初に、歳入をご説明申し上げます。1 款療養費交付金、1 項 1 目訪問看護費交付金につきましては、収入済額2,285万9,440円でございます。昨年度と比較しまして43万417円の増でございます。主な内容としましては、介護保険該当者1,905万7,695円、医療保険該当者380万1,745円でございます。訪問延べ回数が2,974回で、前年度と比較し110回減少しておりますが、訪問時間の延長等によりまして1件当たりの単価が増加したことにより増となっております。

2 款利用料、1 項 1 目利用料につきましては243万3,982円でございます。1割相当分の個人負担金でございます。

3 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金につきましては433万7,595円で、昨年度より287万7,595円の増でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。次ページをお開きいただきたいと思います。1 款事業費、1 項 1 目訪問看護事業費2,842万7,410円の内訳といたしましては、2 節、3 節、4 節につきましては職員2名分の給料、職員手当、共済費等でございます。7 節賃金628万1,970円につきましては、定時補助職員等の看護師雇い上げ賃金でございます。11 節需用費37万8,861円の主なものは、使い捨てグローブ等の消耗品

費でございます。また、車に係る修繕料等でございます。13節委託料64万3,000円の内訳につきましては、国保連合会への請求事務関係、また訪問看護計画等患者情報などに利用します訪問看護ステーション支援システムに関する委託料でございます。28節繰出金612万8,290円の主なものといたしましては、行政組合からの派遣看護師1名分の給料等でございます。

2款前年度繰上充用金110万9,684円は、平成16年度が歳入不足となったため17年度より支出したものでございます。

以上、訪問看護事業特別会計決算の概要につきまして説明を申し上げます。よろしくご審査の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木榮七委員長 次に、認第1号の平成17年度長井市介護保険特別会計歳入歳出決算について。

平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 平成17年度長井市介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書の21ページをお開きください。歳入合計でございますが、収入済額は予算現額と比較して1,766万4,695円減の22億7,962万6,305円で、対前年度比1億6,592万9,161円、7.9%の増となっております。

次のページをお開きください。次に、歳出でございますが、支出済額合計で22億1,839万4,807円、予算現額と比較いたしまして7,889万6,193円の増、対前年度比が1億2,776万3,212円、6.1%の増となっております。収入済額から支出済額を差し引いた残額6,123万1,498円は、18年度に繰り越しをいたしております。

以下事項別明細書によりご説明いたしますので、175ページをお開き願います。歳入1款介護保険料、1項1目第1号被保険者保険料は3億3,606万8,610円で、調定に対して1,140万

3,200円の減であります。第1号被保険者保険料は、65歳以上の方の年金等から徴収させていただくもので、介護保険財源の18%分です。

2款使用料及び手数料は6万900円で、督促手数料であります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金は4億4,567万6,000円で、介護保険給付の法定負担分で、介護保険財源の20%分でございます。

2項国庫補助金は1億4,614万7,000円で、これは市町村間の財政力格差を調整するための交付金などでございます。

次ページをお開きください。4款支払基金交付金は7億193万1,439円で、これは45歳から64歳までの2号被保険者の保険料分を診療報酬支払基金から交付を受けたもので、介護保険財源の32%分です。

5款県支出金、1項県負担金は2億7,025万2,858円で、県の法定負担12.5%分です。

6款財産収入は1万1,343円で、長井市介護保険給付費準備基金の運用益であります。なお、基金現在高は1,105万3,606円となっております。

7款1項一般会計繰入金は3億748万8,656円で、1目介護給付費繰入金2億7,025万2,858円は市の法定負担分12.5%分として、また2目その他一般会計繰入金3,723万5,798円は事務費分として繰り入れたものでございます。

2項1目介護給付費準備基金繰入金4,885万9,000円は、給与費の不足する財源に充当するために基金を取り崩したものであります。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料では、第1項被保険者延滞金が5万2,600円、それから2項雑入では主治医意見書やコピー代の収入が1万2,350円です。

9款繰越金は2,306万5,549円で、平成16年度から繰り越ししたものであります。

次のページをお開きください。歳出についてご説明申し上げます。1款総務費、1項総務管

理費は2,032万4,995円で、電算処理業務委託料などの事務費でございます。

2項徴収費は42万3,303円で、賦課徴収の事務費等であります。

3項介護認定審査会費は1,635万7,900円で、審査会委員報酬、介護認定調査委託料、主治医意見作成料などが主な内容であります。

2款保険給付費は21億6,228万1,718円で、これは歳出総額の97.5%を占めております。

2款の支出の節区分ほとんどすべてが19節の負担金補助及び交付金でございます。サービスの給付が内容であります。

それでは、1項介護サービス等諸費ですけれども、支出済額は20億3,883万4,659円、歳出総額の91.9%であります。主な内容は、1目居宅介護サービス給付、次ページをお開きください、3目施設介護サービス給付、6目居宅介護住宅改修費、7目居宅介護サービス計画給付費などあります。

2項支援サービス等諸費は7,149万2,169円で、主な内容は1目居宅支援サービス給付、5目の居宅支援サービス計画給付などあります。

3項その他の諸費は301万995円で、県国保連合会に支払う審査支払い手数料でございます。

4項高額介護サービス等費は1,613万9,820円あります。

次ページをお開きください。5項特別短期入所サービス費は25万8,849円でございます。

6項特定入所者介護サービス等費は3,254万5,226円あります。

3款財政安定化基金拠出金は197万86円で、県で設置した基金に国、県、市が3分の1ずつ拠出するものであります。

4款基金積立金は862万6,343円で、長井市介護保険給付費準備基金に積み立てたものであります。

5款諸支出金は828万862円で、16年度の国、県の介護給付負担金の交付額が確定したものに

伴う返還金が主な中身でございます。

6款予備費でございますが、予算から5款1項2目償還金に818万7,862円を充用し、不用額は181万2,138円となりました。

以上が平成17年度介護保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくご審査の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

認第2号 平成17年度長井市水道事業会計決算認定について

○佐々木榮七委員長 次に、認第2号 平成17年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について。

鈴木要一郎水道事業所長。

○鈴木要一郎水道事業所長 認第2号 平成17年度長井市水道事業会計決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書215ページ、水道1ページをお開きください。以降ページ数については左下の水道ページで申し上げます。決算報告書でございますが、予算額に対する決算額の対比を消費税込みで記載しております。

初めに、収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款水道事業収益は、予算額6億8,961万9,000円に対し決算額は6億9,714万6,020円となり、752万7,020円の増となっております。

一方、支出の第1款水道事業費用は、予算額6億6,461万1,000円に対し決算額は6億5,897万8,450円となり、563万2,550円の不用額となりました。

次ページをお願いいたします。資本的収入及び支出につきましては、収入の第1款資本的収入は、予算額2億8,709万3,000円に対し決算額は2億8,709万1,750円となり、1,250円の減と

なっております。

水道3ページをごらんください。支出でございますが、第1款資本的支出は、予算額5億6,280万9,000円に対し決算額は5億5,849万1,775円となり、431万7,225円の不用額となりました。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億7,140万25円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金をもって補てんさせていただいたものでございます。

続いて、水道4ページをお開き願います。損益計算書により経営状況についてご説明申し上げます。なお、詳細につきましては、後ほど収益費用明細書にてご説明申し上げます。

初めに、営業収益でございますが、6億6,291万5,309円で、加入金や受託工事収益などは増加したものの給水収益で約329万円減収したことにより前年度対比287万6,271円、0.4%の減となりました。

営業費用につきましては4億9,050万1,332円で、主に資産減耗費が増加したことにより前年度対比794万4,583円、1.6%の増となりました。

営業収益から営業費用を差し引いた営業利益につきましては1億7,241万3,977円で、前年度対比1,082万854円、5.9%の減でございます。

次に、営業外収益でございますが、139万3,998円で、前年度対比31万3,952円、18.4%の減。

営業外費用については1億4,749万3,437円で、前年度対比682万394円、4.4%の減でございます。

営業、営業外合わせた経常収益から経常費用を差し引いた経常利益については2,631万4,538円で、前年度対比431万4,412円、14.1%の減となりました。なお、経常収支比率は104.1%で、前年度より0.7ポイントダウンとなりました。

次に、特別利益は皆減、特別損失は209万4,928円でございます。

以上の結果、特別利益、特別損失を含めた当年度純利益につきましては2,421万9,610円となり、前年度と比べ467万1,822円、16.2%の減となりましたが、黒字決算で終了をいたすことができました。

また、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金については2,806万6,470円となったところでございます。

次に、水道9ページをお開き願います。ただいま損益計算書で申し上げました当年度未処分利益剰余金の処分案でございます。減債積立金及び建設改良積立金にそれぞれ1,000万円ずつ積み立て、翌年度繰越利益剰余金を806万6,470円といたす案でございます。

次のページをお開き願います。貸借対照表により財産状況についてご説明申し上げます。

初めに、資産の部でございますが、固定資産合計は70億9,741万7,243円で、前年度対比8,842万7,256円で、1.3%の増となっております。内訳でございますが、土地は市道宮地木口線道路改良及び配水管布設工事に伴い道路用地として取得し、約336万円の増、建物は減価償却分約595万円の減、構築物は約199万円の減、機械及び装置は平山浄水場中央監視制御装置などの導入により約4,111万円の増、長井ダム関連の建設仮勘定は約5,192万円の増などでございます。なお、固定資産の明細は水道49ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、流動資産は合計9億4,508万2,675円で、前年度より4,176万6,814円、4.6%の増となっております。これは現金及び預金の約3,456万円の増加を初め各科目ともそれぞれ増加したことによるものでございます。

なお、営業未収金は3条未収金ですが、このうち水道料金については約2,918万円でございます。営業外未収金については消費税還付金、その他未収金は4条関係の未収金でございます。

+

次に、負債の部、流動負債でございますが、合計7,244万2,161円で、前年度対比1,919万5,290円、36.0%の増となっております。

営業未収金の主なものとしては、施設管理業務委託料約327万円、修繕費約164万円などがございます。その他の未収金は工事請負費などで、預かり金のほとんどは下水道使用料でございます。

なお、流動資産と流動負債の対比である支払い能力を示す流動比率は、前年度比391.9ポイントダウンの1,304.6%であります。

次に、資本の部、資本金でございますが、自己資本金は一般会計からの長井ダムの出資金で約1,748万円の増、借入資本金は建設改良に要する企業債で約1,611万円の増、資本金合計は55億7,420万8,364円で、前年度対比3,359万778円、0.6%の増であります。なお、企業債につきましては、水道32ページに概況を、水道50ページから明細を記載してありますので、ご参照ください。

次のページ、水道12ページをお開きください。剰余金でございますが、資本剰余金合計は20億9,778万2,923円で、前年度より5,318万8,392円、2.6%の増となりました。主な内容ですが、水道水源開発事業や石綿セメント管更新事業などに伴う国庫補助金が約4,678万円の増、工事負担金が約115万円の増、宅地開発により開発者から配水施設の寄附があり、受贈財産評価額として約431万円の増などがございます。

次に、利益剰余金でございますが、合計2億9,806万6,470円で、前年度対比2,421万9,610円、8.8%の増となりました。内訳といたしまして減債積立金が1,000万円の増、建築改良積立金が2,000万円の増、当年度未処分利益剰余金が約578万円の減でございます。

資本金に剰余金を加えた資本合計は79億7,005万7,757円で、流動負債を加えた負債資本合計は80億4,249万9,918円で、前年度対比1億

3,019万4,070円、1.6%の増となっております。先ほどの資産合計とただいまの負債資本合計は80億4,249万9,918円で一致しております。

なお、経営分析、財務分析などについては、水道36ページから39ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、水道40ページをお開き願います。収益費用明細書についてご説明申し上げます。

初めに、収益でございますが、1款水道事業収益の総額は6億6,430万9,307円、前年度対比319万5,406円、0.5%の減でございます。

1款1項営業収益につきましては6億6,291万5,309円で、前年度対比287万6,271円、0.4%の減となりました。内訳でございますが、営業収益の96.3%を占める1項1目給水収益は6億3,809万2,630円で、前年度より328万9,636円、0.5%の減収となりました。これは主に冬期間の水需要が大幅に増加し、前年度を上回る配水量になりましたが、冬期間は通常月の95%を概算水量としていることから収入に計上されなかったものでございます。

なお、給水状況につきましては、附属書類として水道27ページから29ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

2目加入金については、前年度より103万5,000円の増、837万5,000円で、新設件数109件、口径変更件数40件の加入申し込みがありました。3目受託工事収益については、山形県施工の国道278号道路改築事業に伴う給水管布設替工事の受託工事収益で24万2,649円でございます。

4目その他営業収益については、前年度より83万7,184円減の1,380万5,230円で、再開栓給水装置検査などの手数料や消火栓移設及び修繕負担金などの一般会計から負担いただくもの、そのほか下水道使用料収納業務委託料及び農業集落排水使用料検針電算業務委託料などの受託金でございます。5目他会計繰入金につきましては、前年度の半分の49万9,800円で、公共下水

道工事に伴う給水管布設替工事費でございます。

次に、2項営業外収益でございますが、受取利息、雑収益、県補助金合わせて139万3,998円で、3項特別利益金についてはありませんでした。

水道42ページをお開き願います。収益に対する費用でございますが、1款水道費用の総額は6億4,008万9,697円で、前年度対比147万6,416円、0.2%の増となりました。

1項営業費用につきましては4億9,050万1,332円、前年度対比794万4,583円、1.6%の増となりました。

内訳につきましては、1項1目浄水及び配給水費は1億5,036万7,097円で、前年度より799万7,084円の減となりました。これは主に職員人件費の計上科目の組み替えによる減少であります。内容でございますが、4名分の職員給与費のほか各施設の管理業務配給水管台帳作成などの委託料、配水施設などの修繕費、下水道工事に伴う給水管布設替工事費、各浄水場、中継場などの動力費などの費用でございます。2目受託工事費は201万5,026円で、受託工事収益等相賄う費用でございます。3目業務及び総係費は、前年度に比べ862万3,654円増の8,217万3,026円でございます。増加については、職員人件費の計上科目の組み替えによるものであります。内容といたしまして事業経営に関する費用でございますが、6名分の職員給与費のほか電算業務委託料、会計システム機器の賃借料などが主なものでございます。水道45ページ、4目減価償却費は2億4,243万2,113円で、営業費用の49.9%を占め、前年度より108万1,745円の減でございます。5目資産減耗費は1,351万4,070円で、前年度より861万2,209円の増となりました。石綿セメント管の更新や量水器交換などによる固定資産除却費が増加したことによるものでございます。

2項営業外費用については、企業債の支払い

利息及び雑支出合わせて1億4,749万3,437円でございます。高率の公営企業債6.4%のものから1.95%のものに借りかえを行ったことで支払い利息が減少し、前年度対比682万394円の減となりました。

3項特別損失については、冬期水道料金精算還付金、不納欠損処分金など209万4,928円でございます。なお、不納欠損処分につきましては、平成12年分の29件で転出後、所在不明、会社倒産、自己破産などにより時効になったものなど回収不能と判断し、処分させていただいたものでございます。

○佐々木榮七委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

○佐々木榮七委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、水道事業所長の説明を続行いたします。

○鈴木要一郎水道事業所長 それでは、決算書260ページ、水道46ページをお開き願います。資本的収支明細書についてご説明申し上げます。

初めに収入でございますが、第1款資本的収入の総額は2億8,709万1,750円で、前年度対比595万8,670円、2.0%の減となりました。

内訳につきましては、1款1項企業債は備考欄の各事業費に充てられたもので、2億1,580万円、前年度より1,370万円の増、2項分担金及び負担金は消火栓設置工事に伴う一般会計負担金で159万9,150円、前年度より4万9,770円の減、3項国庫補助金は長井ダムへの補助金、石綿セメント管更新事業補助金で5,121万6,000円、前年度より1,518万5,000円の減、4項その

+

他の補償金は公共下水道に伴う配水管布設替工事費で、前年度の半分の99万9,600円、5項出資金は1,747万7,000円で、前年度より107万6,000円の増で、地方公営企業法の繰出基準に基づき一般会計から繰り入れしていただいたものでございます。

次のページをごらんください。支出でございますが、第1款資本的支出の総額は5億4,213万3,412円で、前年度より3,720万7,314円、7.4%の増となりました。

内訳につきましては、1項1目事務費は建設に係る職員1名分の給与費などでございます。

2項第4次拡張事業費については、前年度より1億898万8,392円増の2億4,140万7,183円でございます。宮地木口線道路改良及び配水管布設替工事や平野浄水場中央監視制御装置改造工事石綿セメント管更新事業などを実施いたしましたものでございます。なお、石綿セメント管の更新については、平成17年度末で計画更新総延長26.5キロメートルのうち約15.0キロメートルが完了し、進捗率で56.8%に達しております。3目水源開発については、長井ダム使用権に係る負担金及び企業債利息で5,191万7,653円、前年度より320万4,888円の増でございます。水道48ページをお開き願います。4目配水施設整備費は、単独事業で2,867万9,207円で、前年度より1,472万5,301円の増で、成田地区の病院建設に伴い周辺管網の整備、仲島線配水管布設替工事、下水道に伴う配給水管布設替工事などを行ったものでございます。5目資産購入費は1,053万5,800円で、量水器の購入、上地区配水池電磁流量計の入れかえなどをいたしましたものでございます。

次に、2項1目企業債償還金でございますが、1億9,968万6,222円で、前年度対比8,501万5,981円の減となりました。これは主に企業債借換債による償還額が前年度に比べ今年度の額が少なかったことによる減少でございます。

ただいま収支で説明申し上げました建設改良や資産購入費などの明細については、水道18ページから24ページまで記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、水道事業会計決算の概要でございます。よろしくご審査の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

平成17年度長井市各会計決算に関する総括質疑

○佐々木榮七委員長 以上で概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

蒲生光男委員の総括質疑

○佐々木榮七委員長 順位1番、議席番号9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 私の通告してございます項目は、1点の収入未済額及び不納欠損額の対応等についてでございます。

この問題は一昨年、昨年と同じような形で質問させていただいているわけですが、きょうはちょっと質的に高めたような質疑になりますように努力をしてまいりたいと思っておりますので、市長初めご答弁いただく当局の皆さん方におかれましても昨年の議事録は篤とごらんになってご出席だと思えますので、同じような焼き直しにならないようにひとつお願いをしたいと思います。

収納率向上対策本部というのは、昨年の2月